

2020年度 自己点検・自己評価報告書

(特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構・
私立専門学校等評価基準 Ver. 3.0 準拠版)

2021年3月31日現在

森ノ宮医療学園専門学校

2021年9月1日作成

目 次

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	1
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか.....	2
1-2 学校の特色は何か.....	4
1-3 学校の将来構想を抱いているか.....	6
基準 2 学校運営	7
2-4 運営方針は定められているか.....	8
2-5 事業計画は定められているか.....	10
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか.....	11
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか.....	12
2-8 意思決定システムは確立されているか.....	14
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか.....	16
基準 3 教育活動（鍼灸学科）	17
3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する 業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか.....	18
3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか.....	19
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか.....	20
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で 適正な位置付けをされているか.....	22
3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや 教育方法などが実施されているか.....	23
3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか.....	24
3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を 備えた教員を確保しているか.....	25
3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか.....	28
3-18 資格取得の指導体制はあるか.....	29
基準 3 教育活動（柔道整復学科）	30
3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する 業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか.....	31
3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか.....	32
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか.....	33
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で 適正な位置付けをされているか.....	35
3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや 教育方法などが実施されているか.....	36
3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか.....	37
3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を 備えた教員を確保しているか.....	38
3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか.....	41
3-18 資格取得の指導体制はあるか.....	42
基準 4 教育成果	43
4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の 向上が図られているか.....	44
4-20 資格取得率の向上が図られているか.....	45
4-21 退学率の低減が図られているか.....	46
4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか.....	47
基準 5 学生支援	49
5-23 就職に関する体制は整備されているか.....	50
5-24 学生相談に関する体制は整備されているか.....	52
5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか.....	53
5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか.....	54
5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか.....	55
5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか.....	56
5-29 保護者と適切に連携しているか.....	57
5-30 卒業生への支援体制はあるか.....	58

基準 6 教育環境..... 59

- 6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか.....60
- 6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか.....61
- 6-33 防災に対する体制は整備されているか.....62

基準 7 学生の募集と受け入れ..... 64

- 7-34 学生募集活動は、適正に行われているか.....65
- 7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか.....67
- 7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか.....68
- 7-37 学納金は妥当なものとなっているか.....69

基準 8 財務..... 70

- 8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか.....71

- 8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか.....72
- 8-40 財務について会計監査が適正に行われているか.....73
- 8-41 財務情報公開の体制整備はできているか.....74

基準 9 法令等の遵守..... 75

- 9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか.....76
- 9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか.....77
- 9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか.....78
- 9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか.....80

基準 10 社会貢献..... 81

- 10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか.....82
- 10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか.....84

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は建学の精神として「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」と定め、これはそのまま教育理念であり本校の育成人材像でもある。</p> <p>本校の目的については学則第 1 条により「はり師きゅう師、柔道整復師を養成するために医療専門課程を設置して、はり師きゅう師柔道整復師に必要な理論並びに技術の専門教育を行い、かつ医療人としての人格・教養をたかめ、もって社会の福祉と国民の健康の保持と増進に寄与すること」と定めている。これらの教育理念・目的・育成人材像等については本校 Web ページおよび学校案内等にて学内外に広く周知を行っている。また、学生手帳や小冊子「Credo (クレド)」の配布により、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動の指針とすることを求めている。</p> <p>本校の特色としては「臨床の森ノ宮」と外部から評価されるほどの実技・実習教育が挙げられる。正課として実施されている教育の他、学生が自主的に参加する課外ゼミを充実させ、3 年間で基礎的な技術や知識を身につける事ができるよう指導している。また、カリキュラムの他に施設・設備として附属診療所、鍼灸室、出版部やはりきゅうミュージアムなども本校の特色として挙げられる。</p> <p>また、2014 年度から 5 ヶ年の中期経営計画を策定し遂行しており、2019 年度からは 2 期目を迎えている。これらの計画を着実に実行するため、数値目標の達成度を検証する成果報告会などを導入し、中期経営計画の着実な実行のための体制を整えている。</p>	<p>本校は、1973 年 3 月 1 日、当時の日本の鍼灸界を代表する 7 人の臨床家によって学校法人森ノ宮学園・大阪鍼灸専門学校として創立された。</p> <p>以来、本校の精神的支柱となってきた建学の精神「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」に基づいて、鍼灸文化の根付いた大阪の地で生まれた日本の鍼灸技術の伝統を受け継ぎ、森ノ宮医療学園専門学校と改称された現在に至るまで臨床能力の高い鍼灸師、柔道整復師を世に送り続けてきた。</p> <p>また、臨床教育を充実させるため 1982 年には附属診療所と附属鍼灸室を設置し、1985 年には卒業教育雑誌「鍼灸 OSAKA」を創刊、その後森ノ宮医療学園出版部を設立し、鍼灸を中心とする学術書籍の発刊等専門教育に関する出版事業を幅広く行っている。</p> <p>また、中国や米国の病院・教育機関との提携により、日本と海外の鍼灸および東洋医学について相互理解の促進を行うなど、伝統医学の継承発展のための数々の取り組みを行ってきた。</p>

最終更新日付	2021 年 3 月 31 日	記載責任者	松下 美穂
--------	-----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか	理念・目的・育成人材像を解りやすい表現で明確に定める。	本校の目的は学則第1条に明記のうえ、建学の精神、学園の精神、基本理念としても明確に定めている。		学則 Web ページ Credo
1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか	大目標である理念・目的を実現するための具体的な計画として中期経営計画を定め、それを遂行していく。	社会の要請に応えつつ理念・目的を達成するための具体的な5ヵ年計画としての中期経営計画を2014年度から実行し、現在は2019年度からの2期目を迎えている。		森ノ宮医療学園中期経営計画 学生手帳
1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか	根本的な理念・目的は時代が変わろうとも変化することはないが、カリキュラムおよび授業内容については、社会情勢の変化に対応していかなければならない。	関係業界団体の代表者等と定期的にカリキュラム、授業内容について協議を行い、学園の理念、精神を達成するために、時代に適した教育内容の見直しを行っている。		教育課程編成委員会議事録
1-1-4 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか	学園の理念、精神等については教職員および学生のみならず、ひろく学外にも周知せられるべきである。また、教職員は自ら実践し、内外に対し発信し続けることが重要である。	学園の理念、精神等に関してはWeb ページ、学生手帳あるいは学校案内等で幅広く公表している。また、全教職員に理念・目的等が記載された携帯用の小冊子「Credo」を配布している。		学校案内 学生手帳 Web ページ Credo

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理念・目的・育成人材像は、明確に定められたうえで、学園創立以来変わらぬものとして本校 Web ページ、学生手帳および学校案内等により学内外に周知されている。また、教職員に対し、小冊子として配布することで、具体的な一人一人の行動の指針となるよう取り組みを行っている。さらに、着実に本校の理念や目的を達成するための具体的方策として、中期経営計画を2014年度から策定し、併せて、毎年計画の進捗状況を検証する機会を設けている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

1-2 学校の特色は何か

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-2-5 学校の特色として挙げられるものがあるか	<p>国家試験合格を一つの区切りと捉えてはいるものの、資格取得のみを最終目標とするのではなく、建学の精神、学園の理念に定めている通り、卒業後に社会に貢献できる医療人の養成を行う。そのために学内での教育以外に、外部の学習環境を積極的に利用し、教育効果を高めていく。</p>	<p>「日本一厳しい実技教育」を謳い、両学科とも実技・実習を重視し、附属診療所や鍼灸院を活用した高い技術、知識の教授を行っている。また、全学生を対象とした解剖学・生理学等のゼミや鍼灸・包帯実技など多くの課外学習時間を確保しており、大阪大学歯学部第二口腔解剖学教室のご協力による解剖見学実習も実施している。座学講義についても多くの臨床家の先生方に非常勤講師として教鞭を執っていただき、医療現場の実態を講義に盛り込むことを意識している。柔道整復学科においてはさらなるカリキュラムの充実を目指したアドバンスコースを開設し、資格取得に止まらない柔道整復師教育を行っている。また、附属診療所やはりきゅうミュージアムなどの諸施設も大きな特色である。さらに、本学園の出版部が発刊している季刊誌の「鍼灸 OSAKA」や教材関連書籍も高い評価を得ており、本校の特色のひとつと言える。</p>		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校独自の特色として、妥協を許さない高いレベルの実技・実習教育、および臨床現場を意識した座学教育が挙げられ、柔道整復学科におけるアドバンスコースは実践的な柔道整復師教育を目指した一つの形である。また、附属診療所、鍼灸院およびはりきゅうミュージアムといった施設環境を利用した臨床教育も高い教育効果を上げており、解剖見学実習や正課に加えての解剖学や生理学あるいは実技系などの課外ゼミなども同様である。専門学校で附属診療所や「はりきゅうミュージアム」等の施設を持っているのは本校の大きな特色であり、出版部による「鍼灸 OSAKA」の発刊などもまた本校独自のものである。</p>	<p>2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通常授業の一部をオンライン授業に移行した。例年実施している解剖見学実習については受け入れ大学の都合により、実施することができなかった。また座学や実技に関するゼミをオンライン配信に変更することにより、例年にはない取り組みを実施した。</p>

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

1-3 学校の将来構想を抱いているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-3-6 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか	鍼灸師、柔道整復師養成校として、一層の発展を志すことは大原則であり、それを実現するための中期的構想として中期経営計画に基づく学校運営を行っていく。	これまでも時代の変化に合わせた教育環境の充実を行ってきたが、より一層将来構想を明確化するために2014年度から5カ年計画として中期経営計画を策定し実行している。2019年度からは第2期として新たな中期計画の見直しを行っている。		事業報告書 森ノ宮医療学園中期経営計画

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後の学園の中期計画と長期構想については、校内で目標を定めて取り組み、2014年度から中期経営計画として遂行している。毎年、進捗状況等について検証を行っており、現在2019年度からの2期目を迎えている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

基準 2 学校運営

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校の運営方針については、建学の精神や学園の精神に基づき、学則に定めた目的を達成するため、事業方針及び事業計画と予算を各学科や各部署において策定している。事業方針及び事業計画については、複数の理事者と部署責任者によるヒアリング等を重ね運営方針を決定している。</p> <p>さらに、本校の設置法人である森ノ宮医療学園が中期経営計画を策定、その際専門学校全体及び部署ごとの中期目標の設定ならびに中核施策等を定め、各部署の事業方針・事業計画に反映させてきた。</p> <p>事業計画については、前年度末の理事会及び評議員会の承認を得て決定するが、事業計画の策定期が、前年度の12月となるため、事業実施年度途中の5月に常任理事者と各部署の責任者による成果報告会を開催し、当年度事業計画の修正あるいは追加等を実施している。</p> <p>意思決定においては、理事会や管理者会議での審議、決定のみならず、事業計画に基づく起案については、職制、職位に基づき学科長・課長、部長、事務局長、校長さらには理事長が判断して決裁している。</p> <p>運営組織については、学園の組織規程に基づき、各部署の業務分掌規程を定め運営し、各部署の管理職からなる管理者会議にて、各部署における業務内容の情報共有や学校運営に関わる問題点や管理運営に関する事項について審議のうえ決定し、法人としての意志決定が必要な事案については、管理者会議で審議の上、理事会等に上申する機能も持ち合わせている。</p> <p>人事制度については、2016年度から新たな人事制度の運用を始めている。また、人事計画については、各部署の事業計画も踏まえ、法人本部を中心に校長も参加した会議にて決定している。</p> <p>情報システムについては、職員すべてが専用のパソコンを持ち、学内LANを構築しグループウェアの活用も含め、情報の共有や効率化を図っている。</p>	<p>本校の設置法人である森ノ宮医療学園は2014年度から5ヵ年毎の中期経営計画（以下「中期計画」という。）を策定し、運営指針としている。この中期計画については、学園全体のみならず、大学や専門学校等それぞれの中期目標を定め、各部署に対しては、現状や環境分析を通じ、問題点や課題を抽出させ、中期計画に付随する中核施策を策定させている。</p> <p>2014年度から2018年度の第1期中期計画については、PDCAサイクルが機能的に回せるように事業計画策定の際、この中核施策とリンクした事業について明記させ、進捗状況や実施状況について点検・評価できるような事業計画書としている。また、今年度から2023年度までの第2期中期計画を策定し実行している。</p> <p>点検・評価については、自部署でのチェックの他、計画実施年度途中の5月に、複数の理事者と各部署の責任者による成果報告会を開催し、必要であれば目標値の変更や方針等の転換を行えるようにしている。</p>

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

2-4 運営方針は定められているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか	5カ年にわたる中期計画を学校の運営指針とする。年度ごとの運営方針については、中期計画の中核施策を盛り込んだ部署ごとの事業方針及び事業計画にて定める。	中期計画に基づき、毎年度策定される事業計画と予算は、理事者によるヒアリング等を通じて、学校全体の運営方針として決定し、理事会の承認を受けている。事業計画書に記載のない事業についても、理事会にて協議を行い、学校の目的・目標と乖離がないか精査している。今年度から第2期中期計画に移行している。		森ノ宮医療学園中期経営計画 事業計画書
2-4-2 学校運営方針は教職員に明示され、伝わっているか	中期経営計画及び事業方針については、部署長から一般職員に周知するほか、学園のグループウェアを活用し、全体に周知している。	学校全体の運営方針は、部署長から一般職員に周知し、加えて学園のグループウェアを活用して周知している。		グループウェアシステム
2-4-3 学校運営方針を基に、各種諸規程が整備されているか	学校が必要とする規程の整備を行う。既に定められている規程についても、部署ごとあるいは管理者会議を通じ、必要に応じて常時見直しを行う。	寄附行為、就業規則、学則等、その他学園諸規程については整備のうえ、法人本部により管理されている。また、規程の制定ルールについても整備を行い改定や制定を行い、必要に応じて年度末に内容の重複等、整合性について検証を進め、順次改定を進めている。		森ノ宮医療学園規程集

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>2019 年度から 5 ヶ年にわたる中期計画を学校の運営指針としている、毎年度策定している事業計画については中期計画の中核施策が盛り込まれている。この事業計画によって年度ごとの学校運営方針が定められ、理事会によって承認されている。学校運営方針の校内への周知については主にグループウェア等により全教職員が共有できるように努めている。諸規程についても規程集という形で全教職員が常に関連できる状態であり、制定、改定があった場合は、グループウェア等を通じ、直ちに周知している。</p>	<p>中期経営計画については Web にて概要を公開している。</p>

最終更新日付	2021 年 3 月 31 日	記載責任者	松下 美穂
--------	-----------------	-------	-------

2-5 事業計画は定められているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-4 学校の目的、目標を達成するための事業計画が定められているか	中期経営計画に基づき、年度ごとの中核施策とリンクした詳細な事業計画を各部署で策定し、常任理事者による事業計画及び予算ヒアリングを実施し、計画の修正及び変更が必要な際は指示する。最終の事業計画については、理事会及び評議員会にて承認を得る。	中期計画で定めた各部署での中核施策を盛り込んだ事業計画を各部署で策定し、理事会にて承認を受けている。また、当年度5月には成果報告会を実施し、前年度の計画の進捗状況の確認を行い、当年度の事業計画策定の精度を上げている。		森ノ宮医療学園中期経営計画事業計画書
2-5-5 学校は事業計画に沿って運営されているか	事業計画に基づいた学校運営を行い、中核施策については進捗状況の点検を行う。	事業計画通りの学校運営が行われたかについては、成果報告会や次年度の事業計画立案時に点検及び確認のうえ、事業報告書として取りまとめている。		事業計画書 事業報告書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、事業計画書ならびに事業報告書を作成している。事業計画書および事業報告書は理事会にて精査され、学校の目的、目標に合致しているかが検証されている。また、事業計画の執行状況については成果報告会によって検証され、次年度の事業計画に反映される。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-6 運営組織図はあるか	本校の設置法人である森ノ宮医療学園組織規程に基づき運営組織図として明確化する。	学校法人森ノ宮医療学園組織規程において定めたものを組織図にまとめており、組織構成については毎年見直しを行っている。		森ノ宮医療学園組織規程
2-6-7 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか	組織規程および運営組織図に基づき、管理者会議等を経て速やかな意思決定と効率的な運営を目指す。	組織規程および組織図に基づく指示命令系統に則った業務命令および報告の実施を行っている。		森ノ宮医療学園組織規程 管理者会議議事録
2-6-8 組織の構成員それぞれの職務分掌と責任が明確になっているか	業務分掌規程により、各部署の業務分掌と責任体制を明確化する。	業務分掌規程に則り、各部署の業務の責任範囲と分担を明確に定めている。		業務分掌規程

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織規程により運営組織を明確化し、組織ごとの業務分掌については業務分掌規定によって定められている。これらにより、円滑な組織運営を実施しており、組織改編があった場合でも対応できるようにしている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-9 学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか	関係法令の遵守による教職員数の確保および配置を基礎として、学校運営の状況を加味し、人員の確保や配置を行う。また、学内外での研修により育成を行う。	学校運営状況、関係法令や業務分掌に基づき人材を配置している。人材の育成については、既存の講習タイプの外部研修参加だけでなく、通信研修を取り入れ、各部署にて必要なスキルを修得している。教員は東洋療法学校協会および柔道整復学校協会の教員研修会にも参加している。	教員の採用については、必要資格の要件があるなど、人材確保が容易ではない面もあるため、数年にわたり資格取得を援助するなど中長期的な視野で人材育成を行う必要がある。	業務分掌規程 研修報告書
2-7-10 人事考課制度は整備されているか	明文化された人事考課制度により、客観的かつ公平的な人事考課を実施する。	人事考課規程に基づく人事考課制度を運用し、各部署にて個人の目標設定ならびに評価を行っている。		森ノ宮医療学園人事考課規程
2-7-11 昇進・昇格制度は整備されているか	明文化された人事考課制度ならびに就業規則により、昇進・昇格についても客観的かつ公平に実施する。	人事制度による目標設定や評価に加え、多方面からの評価等も踏まえ、昇進・昇格について検討する。		森ノ宮医療学園人事考課規程 森ノ宮医療学園就業規則
2-7-12 賃金制度は整備されているか	明文化された賃金制度により、客観的かつ公平に賃金を支払う。	森ノ宮医療学園専門学校賃金規程に基づき賃金を定める。		賃金規程

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-13 採用制度は整備されているか	あらかじめ定められた採用基準に基づき、中長期的視野から人事採用を行う。	採用にあたっては、本校 Web ページ等により学外に広く募集を行い、書類選考や面接などにより採用している。		
2-7-14 教職員の増減に関する情報を明確に把握しているか	学園全体の教職員の増減については法人本部において把握する。	採用、人事に関しては全ての情報を法人本部の担当部署に集約し、管理している。また、教職員の増減等については毎年の事業報告書において広く公表している。		事業報告書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事および賃金に関する規程は森ノ宮医療学園人事考課規程、森ノ宮医療学園賃金規程および森ノ宮医療学園就業規則などを定め整備しており、それらに基づき必要に応じ人材を採用している。人事考課制度については整備が完了し、2018年度から運用している。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

2-8 意思決定システムは確立されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-8-15 意思決定システムは確立されているか	学校法人森ノ宮医療学園寄附行為に基づき、理事会を中心とした意思決定システムを構築する。定期的開催される理事会、評議員会、管理者会議において、学校運営や教育関係における意思決定を行う。	定期的に開催される理事会、評議員会、管理者会議において学校運営に係わる事項を決定している。		理事会議事録 評議員会議事録 管理者会議議事録
2-8-16 意思決定プロセスのポイントとなる仕組み(会議等)が制度化されているか	学校法人森ノ宮医療学園寄附行為に基づき、理事会、評議員会等を開催する。管理者会議については、規程に基づき定期的開催する。	理事会および評議員会については寄附行為により制度化され、管理者会議については規程により制度化されている。	校内の意思決定システムである一部の会議については規程による制度化は達成されていない。	森ノ宮医療学園寄附行為 管理者会議規程
2-8-17 意思決定の階層・権限等は明確か	学校法人森ノ宮医療学園組織規程、業務分掌規程および決裁規程等に基づき、業務・案件について速やかなる決裁を行う。	組織規程により意思決定の階層・権限を明確にしている。学校管理上重要な事項については、管理者会議等で審議し、理事会で最終決定している。また、事業計画に基づく起案については、決裁規程等により、管理職から理事長まで順次決裁することにより意思決定を行っている。		森ノ宮医療学園組織規程 森ノ宮医療学園業務分掌規程 森ノ宮医療学園決裁規程 業務分掌規程 管理者会議規程

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理事会、評議員会、管理者会議、常任理事者による会議、学科長による会議などを定期的に開催し、意思決定を行っている。事業計画に基づく事案については、決裁規程等により、管理職から理事長まで順次決裁することにより意思決定を図っている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-9-18 業務効率化を図る情報システム化がなされているか	情報システムについては教職員すべてが専用のパソコンを持ち、学園内 LAN やグループウェア等の情報システムを用いて、業務の迅速化、効率化を図る。	学園内のグループウェアである desknet`sNEO を活用し、専門学校のみならず森ノ宮医療大学の教職員との情報の共有、業務効率化が達成できている。とくに情報の周知については多大な効果を上げていると言える。また、決裁のスピードアップを図るため、電子決裁システムを導入している。		グループウェアシステム ワークフローシステム

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報システムについては職員すべてが専用のパソコンを持ち、学園内 LAN の構築やグループウェア等の情報システムの導入により、情報の共有や業務の効率化を図っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動（鍼灸学科）

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全体目標と各学科の目標を定め教育活動を行っている。</p> <p>本校は「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に関する法律施行令」および「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」（以下「認定規則」とする）に基づき教育活動を行っている。</p> <p>カリキュラムについては、認定規則で規定されている教育内容以上の単位数を取得させると共に本校独自の認定規則外単位を設け、常に業界をリードする教育レベルを確保するよう運営している。</p> <p>教育活動状況については、カリキュラムに基づき、シラバスを作成することで学生の到達目標の明示化や単位認定の明確化などを図り、成績評価の客観性の確保等、常に到達レベルを見直し、位置づけを明確にしている。</p> <p>授業評価については、各学年次の科目終了前に実施している学生による授業アンケートを中心に各教員にフィードバックし、教育内容の向上を図っている。</p> <p>はり師・きゅう師資格取得を大きな目標として教育を行っている。6年前より実施している入学時からの取り組みにより、ここ数年は全国平均以上の国家試験合格率を維持している。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
--

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	業界のニーズは、幅広く、かつ即戦力となる人材にあるため、基本的な知識・技能を中心に充実させるよう努力し、就職先からも一定の評価を受けるよう努める。	各療法の疾患に対する適・不適はもちろんのこと鑑別、実技能力を確保する授業構成をしている。高レベルの応用力については授業時間外の実技ゼミ、特別ゼミによっても身に付けることができる。また、業界団体代表者等と連携し、教育内容についても常に最新の業界のニーズに答えられるよう、できる限り見直しを行っている。	今までと比べ、業界のニーズが多様化している。鍼灸整骨院での自費診療も徐々に増加しており、より鍼灸での治療力が求められる様になっている。また、機能訓練指導員が取得できるようになっているため、業界団体と連携しながら、進めていく必要性を感じている。	教育課程編成委員会議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業界のニーズは非常に幅広く、求められる人材も多種多様である。また、卒後は、直ちに患者の治療に当たることができるよう、基本的な知識・技能の修得に力を入れている。加えて、可能な限り応用力をも養うべく、授業時間外に実技ゼミや、動画配信による特別ゼミを開催している。	今までと比べ、業界のニーズが多様化している。鍼灸整骨院での自費診療も徐々に増加しており、より鍼灸での治療力が求められる様になっており、就業現場での即戦力が求められるようになっており、2020年度より、実技教育内容を変更し、応用力の強化を図った。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
---------------	------------	--------------	-------

3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-2 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性等は、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか	<p>業界団体代表者等と連携を図ることにより業界のニーズレベルを把握し、近づけるよう努める。到達レベルについては、シラバス等で明記する。</p> <p>修業年限については認定規則に定められているが、それにふさわしい教育内容の充実に努める。</p>	<p>業界団体代表者等と定期的に協議を行い、業界が求めるレベルの把握に努め、教育内容の見直しを行っている。学生に求める到達レベルについてはシラバス等で事前に公表している。</p> <p>2018年度より新カリキュラムでの授業を開始しており、保健医療福祉や社会はき学など、業界とのつながりを持った科目に新たに力を入れ、業界をリードする鍼灸師の育成を目指している。</p>	<p>2018年度に行った新カリキュラムを実施するなかでの問題点が徐々にみられるようになったため、2021年度カリキュラムのブラッシュアップを行い、2022年度入学生より新カリキュラムを運用する予定である。</p>	シラバス 教育課程編成委員会議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>業界の求めるレベルについては常に把握するよう努めてはいるが、3年という教育期間の中で就業に必要な知識、技術のすべてを教授することは困難と考えているので、重要な分野を明確にしたうえで、各科目のシラバスにおいて、学習目標（一般目標・行動目標）を掲げ、授業内容について、到達目標、知識、技能の標準、評価の基準を明示し、学生に公表している。</p>	<p>鍼灸治療は、画一的な治療法を実践するものではなく、さまざまな治療法や患者ごとの疾患に応じての施術が存在するのが現状である。したがって患者や業界のニーズそのものが多岐にわたり、結果的に学生の学習動機や目標も幅広くなっている状況にある。その中で、到達目標を一点に絞り込むのではなく、さまざまな治療法を紹介することが肝要である。しかし、卒業時に鍼灸治療が行うことができるという自信をもってもらうことも重要であり、本校としては、まずは「安心・安全な鍼灸治療が行える」ことを一つの目標として初年次から意識的に取り組んでいる。</p>

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-3 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか	基本的なカリキュラムは認定規則に基づき編成しているが、加えて実技実践力や応用力の部分でさらなる吟味を行う。	鍼灸の東洋医学では、経絡、中医学など考え方が画一的でない中、一通りの知識と技術を身に付けることができるよう教授している。実技教育においては、安全な刺鍼・施灸が行えるよう、基礎実技に大きく力を入れている。また、教科間で意思の疎通が十分ではなかったため、これまでは担当に一任していた各教科の指導を体系的に行い、教科間の連携や授業進度の調整を図ることとした。	教科間連携を行うようになってから、今までよりも学生の理解度を高めることができるようになった。しかし、東西医学の連携がまだ弱いため、今後、その部分の検討を行っていかなければならない。	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則 シラバス
3-12-4 カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか	積極的に業界や他施設の教員との意見交換を行い、教育内容に反映していく。	教育課程編成委員会、東洋療法学校協会の教員研修会や教育部会、教科担当者間での意見交換などを行っている。また、会議において鍼灸師である兼任教員から現場の意見を頂戴している。	東洋療法学校協会加盟校の教員間でより連携を行うことにより、業界のさらなる発展を行えるようなカリキュラムの見直しを行っていききたい。	東洋療法学校協会教員研修会 東洋療法学校協会教育部会 教育課程編成委員会議事録
3-12-5 カリキュラムを編成する体制は明確になっているか	学科長を中心に作成したカリキュラム案を、学科全教員で協議する。	教員間でのカリキュラム作成に関する知識の共有を行っている。将来は全ての教員が同一レベルの知識を得るようにしたい。	教員研修会等により、定期的に知識の共有を行っているが、さらに明確な体制を維持していききたい。	学則 シラバス

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-6 カリキュラムを定期的に見直しているか	認定規則で定められたカリキュラムは堅持しつつ、業界の意見もできる限り取り入れていく。	鍼灸治療や広く医療に係る状況等の変化と新たな知見により、変化した部分や不都合が生じた場合、臨機応変な学則改定を関係所轄庁と相談の上行い、カリキュラムを定期的に見直している。2018年度カリキュラムがスタートしたが、時代によって入学生が置かれている立場に変化があるため、今後も定期的な会議により、見直しを図っていく。	2018年度カリキュラムを、2021年度に変更すべく、2020年度中に見直しを行い、2022年度入学生より新カリキュラムを運用する予定である。	学則 シラバス 教育課程編成委員会議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育内容の多くは、「認定規則」により規定される部分が多く、体系的に編成するには教育期間も鑑みると十分とは言えない。その中でも可能な限り体系的に編成するよう努力をし、より効率的なカリキュラムの構築を目指している。	2018年度からのカリキュラムでは、基礎実技に今まで以上に力を入れている。「安心・安全の鍼灸治療」の確立を目指し、卒業後、安心して患者さんの前に立てる鍼灸師を育成できるようプログラムしている。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-13-7 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	適正な位置付けを目標としている。	3年間という限られた期間の中で、より効率的なカリキュラムとなるべく科目の配置、内容は常に見直しを行っている。シラバスの概観により、科目の位置付けを俯瞰的に確認している。	同一科目に複数の担当教員を配置し、科目構成を混在させることにより、教科間連携を図れるようなシステムの構築を行ってきたが、まだ十分であるとは言えない。	シラバス 教育課程編成委員会議事録
3-13-8 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成されているか	シラバスには到達目標、成績評価基準を明記している。	毎年度シラバスを作成しており、担当教員へ各学年時の目標提示を行い、シラバス内容の見直しを随時行っている。		シラバス
3-13-9 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	全科目、全授業についてシラバスを作成する。	講義・実技・演習関係について、シラバスに則り授業が執り行われている。2019年度よりコマシラバスを作成した。	コマシラバスの実施状況について、他覚的に確認できるシステム作りが必要である。	シラバス

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
シラバスは授業の重要な柱と考え、鍼灸学科においては科目ごとのシラバスの作成を行っている。今後も内容の精査等について積極的な取り組みを行っていきたい。科目間連携を重視し、特に3年次には、解剖学・生理学・臨床医学各論で特に、科目連携を実施し、より学生の理解度向上が見込めるように努めている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-14-10 キャリア教育が行われているか	本校においては教育課程全体が職業教育となっており、その中において、教員が正しくキャリア教育を理解し実現することを目標とする。	国家試験合格のみを目標とするのではなく、合格後を見据えた教育を行っており、出来る限り現役の鍼灸師と接する機会を設けている。国家試験不合格の学生に対する指導も重要と考える。また、1年次より、成績不良者に対しては、早期より取組を行い、国家試験合格は通過点となるように取り組んでいる。	1年次での退学者が多くみられる。特に、「鍼灸師」という職業に対する理解が無い状況での入学者がここ数年増加している。入学前からキャリア教育を実践していけるようなプログラムを検討していきたい。	
3-14-11 キャリア教育の実効性は検証されているか	国家試験合格率が一つの指標であるが、卒業後の進路についても把握していく。	在校生、卒業生ともに希望者への就職指導、就職支援は行っている。	わずかではあるが進路について把握できていない卒業生がいる。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は鍼灸師養成校であることから、課程そのものが職業教育と言え、一定の成果が見受けられるが、一方で卒業生がすべて業界で就職しているかどうかの確認が出来ておらず、キャリア教育については十分ではないとの認識がある。さらに卒業生の進路についてもフォローしていく必要がある。</p> <p>また、入学時・入学前のキャリア教育についても検討を行っていく必要性を感じている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-15-12 学生による授業評価を実施しているか	各学年次の科目終了ごとに5件法と自由記述による授業評価アンケートを実施する。	各学年次の科目終了前の授業時間中に授業評価アンケートを行っており、回収率は90%以上ある。現在、教員に対しての結果のフィードバックおよび教員からのリフレクションペーパーの提出を実施している。	教員からのリフレクションも含めた学生へのフィードバックについては十分でないところもあるため、方法について、今後検討を重ねたい。	授業評価アンケート 授業点検・評価票
3-15-13 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか	アンケート結果について、各担当者にフィードバックするとともに学科においても授業改善の検討材料とする。	各担当教員には、学生からの授業評価の集計一覧を手渡し、参考にしてもらっているが、学科としての評価は行っていない。一部の教員は積極的に現状を把握し、学生からの評価を活用している。併せて教職員による授業見学を実施し、相互に評価し合っている。		授業評価アンケート 授業点検・評価票 授業見学票

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>授業改善や教職員の資質の向上を図るため、授業評価の実施・評価体制は重要と考えている。</p> <p>評価体制としては、学生による授業評価アンケートのみではなく、教職員間での授業見学などを通して、それぞれの専門性の相互理解や有効的な授業評価を行っている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-16-14 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件（専門性・人間性・教授力・必要資格等）を備えた教員を確保しているか	教授資格等、各要件を満たしている教員を採用し、教育力充実を目指し、育成していく。	幅広く多様な人材を採用するために、教員の公募を行い、応募者の履歴書等の確認、面接、実技試験を実施して、採用決定している。採用後は、新人教員研修等や学内外においてFDを実践している。また、10年後を担う若手教員の育成を行うべく、体制づくりを行っている。臨床力を備えた教員を育成するために、臨床研修を受け入れていただける鍼灸院で若手教員の研修を行っている。	若手教員の育成の体制作りが徐々に行えているが、教員となる人材の確保には苦慮しているため、臨床経験豊富な教員を見つけていく方策を考えていかなければならない。	教員資格保有の証票類等
3-16-15 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか	実際の臨床現場で活躍している教員を採用し、業界レベルに対応する。	臨床に携わっている教員の採用および臨床の継続を推奨している。若手教員が臨床を経験できる場や時間の確保を行っている。	教育力と臨床力とは必ずしも一致する訳ではなく、教員の人材確保には苦慮している。	
3-16-16 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか	教員の専門性の把握を行い、適切な教科を担当させる。	教員採用時の面接等で専門性は把握している。	教職員による授業見学により授業評価を行っているが、システム化できていないため、構築していきたい。	授業見学票

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-16-17 教員の専門性を向上させる研修を行っているか	専門性について深め、個人研究および関連学会等の参加について、学校として奨励する。	各教員に対し、個人学術費を設けている。研究計画の内容により個人学術費の中から、支給している。	学校内での専門性を高める研修は難しく、積極的に外部施術所や大学医学部・歯学部との連携が必要となる。	個人学術計画書 個人学術報告書
3-16-18 教員の教授力(インストラクションスキル)を適宜把握し、評価しているか	基礎的な教授力は極めて重要であり、適宜把握したうえで、不断のインストラクションスキル向上を目指す。	授業評価アンケートにより各教員の教授力を把握している。	授業評価で把握することができない教授力の把握方法を検討していく必要がある。	授業評価アンケート
3-16-19 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか	学内外の研修へ参加しやすい体制を整え、教授力向上を促す。	初任時は、担当科目について模擬授業等を行わせ、問題点を指摘し育成を行っている。東洋療法学校協会主催の教員研修会への参加により教授力の向上を図っている。2015年度より、教職員による、専任教員の授業見学会を実施し、第三者からの授業に対する評価を受けている。 また、外部講師を招き、教授法の研修を行っている。	教授力向上のために、外部講師を招き研修を行っているが、集まって実施するには時間に制約があるため、回数を重ねることが困難である。各教員が選択して研修を行える場を設けている。	東洋療法学校協会教員研修会抄録
3-16-20 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか	定期的に会議等により意見交換を行い、授業内容の改善や教授力の向上を図る。	専任教員間では定期的にミーティングを行っている。 学期ごとに非常勤講師も参加する会議を開催し、現状認識、意見交換、改善策等を話し合い実行している。活発に意見が出され、それを基に専任教員でさらに検討を重ねている。		定例会議議事録 実技担当者会議議事録

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-16-21 非常勤講師間で適切に協業しているか	密接なコミュニケーションにより、一層の教育効果を得る。	共同で科目を担当している場合など必要に応じ兼任教員間でのコミュニケーションは行っている。実技担当者会議も兼任教員間の協業のための重要な場となっている。授業報告書等の提出までは求めている。	2020年度より授業報告書の作成を義務づけるための準備を行っている。	実技担当者会議議事録
3-16-22 非常勤講師の採用基準は明確か	教員資格、適性等を勘案し採用する。	採用時に履歴書の他、面接、模擬授業等を実施して判断している。	他校卒業生の採用をしていくためには人間性や学力、教授能力等をはかることができる採用方法の検討が必要であると考えられる。	教員資格保有の証票類等

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、臨床の第一線にいた鍼灸師により創設された経緯がある。本校の精神的支柱となってきた建学の精神「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」に基づき、教育に携わる教員については、臨床経験豊富な人材をそろえ、また育成を図っている。また、専任教員についても臨床現場に積極的にでることにより建学の精神に基づいた教育の実践が行えるような環境作りを行っている。	臨床に基づいた教育の実践を目指し、臨床を行うことを積極的に推奨している。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-17-23 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	成績評価・単位認定の基準について明確にし、事前に学生に提示する。	筆記試験・実技試験により成績評価を行っている。一定の評価以上を獲得し、規定の出席数を満たしている者が単位を認定される。	科目担当教員の連携により、評価基準の標準化が行われるようになっているが、不十分な点もみられるためさらなる検討を重ねていきたい。	教務規程 学生手帳
3-17-24 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか	単位互換については、専修学校設置基準および認定規則に則り行う。	専修学校設置基準、認定規則および本校学則に則り単位互換を実施している。	本校学則により、必要であれば、試験等により評価した上で単位互換を実施しているが、今後試験を課すか検討が必要と思われる。	学則

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定については、本校で規定した内容で行っている。単位互換については、認定規則に則り行っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	由良 拓巳
--------	------------	-------	-------

3-18 資格取得の指導体制はあるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-18-25 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか	認定規則により、カリキュラムの内容が規定されている。本校においてはカリキュラムそのものが資格取得のためのものとなっている。	本校カリキュラムは、認定規則に規定された内容以上の単位数となっており、加えて、実技・実習をより多く取り入れている。2022年度カリキュラムにおいて本校が特に力を入れている科目の時間数の充実を行っていく予定である。		学則
3-18-26 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか	認定規則に則り、国家資格取得のための授業内容とする。	3年次の9月以降については、国試対策ばかりでなく、応用力を高めるため、国家試験科目以外の教科を配置している。	より効率的な科目配置について検討が必要と思われる。	シラバス

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
最終目標は国家試験合格のその先にあるが、まずは在校中の目標として国家試験合格を見据えた授業も行いつつ、学力不足の学生に対しては、課題提出や補講と言ったかたちでサポートをしている。また、すべての学生を対象とした基礎医学ゼミを1年次より実施し、基礎医学を自ら復習できる環境作りを行っている。卒業後も国家試験不合格者に対しては聴講制度による指導を行っている。	入学時より、定点観測を行えるようなシステムの構築を行っている。これにより、専任教員間で情報共有ができるようになり、学生指導が行いやすくなっている。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

由良 拓巳

基準 3 教育活動（柔道整復学科）

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は「柔道整復師法施行令」および「柔道整復師学校養成施設指定規則」（以下「指定規則」）に基づき教育活動を行っている。また本学の基本理念と専門学校ミッションを元に、学科の方向性を位置づけるミッション“私たちは確かな専門性と豊かな人間性を築き、責任と誇りをもって患者の前に立てる柔道整復師を育てます”と、行動指針を学科内での話し合いにより策定した。それを共有することで、教育だけでなく学生対応の観点も含め、より統一性をもって行動することが可能となった。</p> <p>カリキュラムについては、指定規則で規定されている教育内容の単位数以上の単位を取得させるとともに、本校独自の指定規則外単位を設け、更に業界をリードする教育レベルを確保するよう努めている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
--

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	業界のニーズは幅広いが、外傷に対して適切な対応ができるよう、基本的な知識・技術を習得させるよう努め、就職先からも一定以上の評価を受けるよう努める。	各外傷・疾患に対する初期対応や鑑別はもちろんのこと、その後の処置が行える実技能力を、授業（専門科目、実技）、臨床実習およびクリニック実習を通じて確実に身につけることができる構成にしている。また、業界団体代表者等と連携し、業界のニーズの変化に応えられるよう、教育内容について常に見直しを行っている。	柔道整復師の本分である外傷に対して適切な対応ができるよう、基本的な知識・技術の習得に努めつつ、業界団体代表者からの意見も聞きながらそのニーズにも対応すべく、引き続き教育内容の妥当性について検討をしていきたい。	教育課程編成委員会議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業界のニーズは幅広く、しかも即戦力として求められることが多い。そのため様々な要望に出来るだけ早く応えられるように、普遍的、基本的な知識・技能の修得に力を入れ、可能な限り応用力を養わせるよう、授業・実技・実習を工夫している。これらの「臨床現場での基礎力」を身につけさせていることで、業界からは一定の評価を受けている。	現状、業界のニーズの大半は、外傷の治療、後療ではなくマッサージなどの手技が中心になっているが、本校では柔道整復師の本分である外傷への施術に加え、運動器疾患の鑑別についての教育に力を入れている。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
---------------	------------	--------------	-------

3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-2 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性等は、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか	到達レベルについては、授業時やシラバス等で明示する。 修業年限については指定規則に定められているが、それにふさわしい教育内容の充実に努める。更に業界団体代表者等と連携を図ることにより業界のニーズを把握し、求められているレベルの向上に努める。	学生に求める到達レベルについては各授業開始時の担当講師による授業オリエンテーションや、シラバス等で事前に公表している。また業界団体代表者等と定期的に協議し、業界から求められるレベルの把握を行い、随時教育到達レベルについて検討を行っている。	業界の現状や今後起こるであろう変化を見据えると、業界のニーズに応えることはもちろん、業界をリードする人材を輩出できるような教育をさらに進めたい。	シラバス 教育課程編成委員会議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業界の求めるレベルについては常に把握するよう努めているが、3年間という教育期間の中で就業に必要な知識、技術のすべてを教授することは困難である。そこで重要な分野を明確にし、授業オリエンテーションや授業毎の内容について、到達すべき目標・知識・技能を明らかにしている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-3 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか	基本的なカリキュラムは指定規則に基づき編成しているが、加えて卒業後すぐに実践出来る力や、学生の質の変化に対応するために、カリキュラムを通じて学生の動機づけとなるものを目指す。	指定規則で定められたカリキュラムを基に、単に実技、実習の時間を多く設けるだけでなく、体系的に教育体系を設定しており、卒業後の実践力を見据えたカリキュラムとしている。2016度と2018年度に新カリキュラムを導入した。		柔道整復師学校養成施設指定規則
3-12-4 カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか	積極的に業界や他施設の教員との意見交換を行い、教育内容に反映していく。	教育課程編成委員会にて業界で活躍されている委員と意見を交わし、必要と判断したものについては可能な限りカリキュラムに反映させるようにしている。また、年3回開催の非常勤講師を交えた会議においても基礎科目や専門科目の教員から意見を頂戴しているほか、柔道整復学校協会の教員研修会においても情報交換や意見交換を積極的に行っている。	さらに業界関係者や柔道整復学校協会加盟校、大学との関係を構築し、今まで以上に綿密な意見交換を行い、さらなるカリキュラムの錬成に努めたい。	柔道整復学校協会教員研修会 教育課程編成委員会議事録
3-12-5 カリキュラムを編成する体制は明確になっているか	学科長を中心に全教員の協議によりカリキュラムを編成する。	全教員参加の学科会議により、議論を重ねた上でカリキュラム決定を行い、各教員間においてその内容周知に努めている。		

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-6 カリキュラムを定期的に見直しているか	業界の意見を取り入れながら、科目の重要性を勘案し、科目の単位時間、内容等を見直す。	施術治療や広く医療にかかる状況等の変化と新たな知見により、変化した部分や不都合が生じた場合、臨機応変な学則改定を関係所轄庁と相談の上行い、カリキュラムを定期的に見直している。	引き続きカリキュラムの内容を精査し、見直しの必要な部分を検討できるような体制の維持に努める。	学則 教育課程編成委員会議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育内容の多くは、指定規則により規定される部分が多く、体系的に編成するには教育期間を考慮すると十分とは言えない。その中でも可能な限り指定規則に規定された内容以上のものを体系的に編成するよう努めている。また、業界関係者などの意見も積極的に取り入れ、カリキュラムに反映している。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-13-7 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	適正な位置付けを目標としている。	概ね適正に位置付けされている。		シラバス
3-13-8 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成されているか	各科目の指導内容、方法等を学生が学習に役立てやすいよう示したシラバスを作成する。	2018年度よりスタートした新シラバスを継続している。		シラバス
3-13-9 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	全科目、全授業についてシラバスが作成されている。	コマ毎のシラバスに則り授業を実践することにより学生の学習計画(予・復習)に役立たせる。		シラバス

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
カリキュラムにおける適正な位置づけとして科目の設定を行い、科目内の指導内容等を表したものとして、学生の到達目標の設定や、教員どうしの科目間連携など、授業運営の根幹となるシラバスを作成している。今後は更に積極的な取り組みを行い、より学生の学習目標の基盤となるよう努めたい。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-14-10 キャリア教育が行われているか	本校においては教育課程全体が職業教育となっており、その中において、教員が正しくキャリア教育を理解し実現することを目標とする。	国家試験合格を目標とするだけでなく、合格後を見据えた教育も行っており、授業・実技・実習・本校主催の学会など、出来る限り現役の柔道整復師と接する機会を設けている。	国家試験不合格の学生に対する指導をさらに充実させることも重要である。	
3-14-11 キャリア教育の実効性は検証されているか	国家試験合格率が一つの指標であるが、卒業後の進路やその実効性についても把握、検証をしていく。	在校生、卒業生ともに担当者による希望者への就職指導、就職支援を行っている。これにより就職先からは卒業生の勤務状況や仕事内容について一定以上の評価は頂いている。	定期的な調査を行ってはいるが、卒業生全員の進路については把握しきれていない。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は柔道整復師養成校であることから、課程自体がキャリア教育そのものである。教育指導内容については学科方針や時代のニーズなどを踏まえ、都度必要に応じて改善する余地はあるものの、現状は一定の成果はあげられていると考えている。しかし一部の卒業生については進路を把握できていない為、実効性の検証については十分とはいえない。今後は卒業後の進路についてもフォローしていく必要はある。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-15-12 学生による授業評価を実施しているか	各学年次の科目終了ごとに5段階評定と自由記述による授業評価アンケートを実施する。	各学年次の科目終了前の授業時間中に無記名式授業評価アンケートを行っており、回収率は90%以上である。	現在、学生による授業評価アンケートの結果を踏まえ、教員に対してのフィードバックの方法だけでなく、学生へのリフレクションペーパーとしての活用も実施している。	授業評価アンケート 授業点検・評価票
3-15-13 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか	アンケート結果について、各担当者にフィードバックするとともに学科においても授業改善の検討材料とする。また教職員による授業見学も実施する。	各担当教員には、学生からの授業評価の集計一覧を手渡し、今後の授業への参考にしている。また学内の専科教員については各自年度目標管理シートを作成し、授業アンケート結果を評価基準の一つとして活用し、科内面談も実施している。併せて教職員による授業見学を実施し、相互に評価し合っている。	学科としての評価基準やフィードバックの仕方については、今後更なる検討は必要。	授業評価アンケート 目標管理シート 授業点検・評価票 授業見学票

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業改善や講師・教職員の資質の向上を図るために、授業評価の実施・評価体制は重要であり、学生による授業評価アンケートのみでなく、教職員間での授業見学などを通して、多面的な評価を行っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-16-14 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件（専門性・人間性・教授力・必要資格等）を備えた教員を確保しているか	教授資格等、各要件を満たしている教員を採用し、さらなる教育力の向上を目指し、育成していく。	採用時に履歴書の確認の他、本校卒業生の場合は在学中の成績や学習姿勢などを重視し、面接面談等を実施して採用決定している。採用後は学内外においてFDを実践している。	結果的に自校卒業生の採用が多くなっているが、今後より幅広く多様な人材を採用するには、現在の採用基準に加え、新たな基準作りが必要と考えている。	教員資格保有の証票類等
3-16-15 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか	実際の臨床現場で活躍している教員を採用し、業界レベルに対応するが、専門性に特化しすぎないように留意する。	臨床に携わっている教員の採用および臨床の継続を推奨している。教育力や臨床力の強化のために、学内外の現場での活動や研究、研修、交流を通じて更なる向上に努めている。		
3-16-16 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか	教員の専門性の把握を行い、適切な教科を担当させる。	教員採用時の面接等で専門性は把握している。	教員間での評価は客観性や専門性から難しい側面がある。	
3-16-17 教員の専門性を向上させる研修を行っているか	専門性について深め、個人研究および関連学会等の参加について、学校として奨励する。	各教員に対し、個人学術費を予算化し、研究支援を行っている。教員は積極的に外部機関と連携することにより様々な場で臨床や研究を行っており、学会参加や発表も積極的である。また学生対応力強化の観点から専門講師を招聘し、学科内で教員研修会を実施している。		個人学術報告書

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-16-18 教員の教授力(インストラクションスキル)を適宜把握し、評価しているか	基礎的な教授力は極めて重要であり、更なるインストラクションスキル向上を目指す。	授業評価アンケートにより各教員の教授力を把握している。		授業評価アンケート
3-16-19 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか	学内外の研修へ参加しやすい体制を整え、教授力向上を促す。	学内および柔道整復学校協会主催の教員研修会への参加により教授力の向上を図っている。学内・外で教員が一般向け公開講座等々を行うことでインストラクションスキルを上げるよう努めている。		柔道整復学校協会教員研修会抄録 公開講座等広報ポスター
3-16-20 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか	必要に応じ連携、協議する。	専任教員間においては普段から活発な意見交換を行っている。非常勤講師も年3回程度の会議を開催し、現状について意見交換を行っている。		定例会議議事録
3-16-21 非常勤講師間で適切に協業しているか	密接なコミュニケーションにより、一層の教育効果を得る。	授業報告書等の提出までは求めている。全ての非常勤講師ではないが、年3回の会議が協業の為のコミュニケーションの場となっている。	各教科の授業報告書はなく、申し送り等の情報がある程度で、十分ではない。将来においては授業報告書の作成を義務づけ、それを元に会議等の開催が必要と思われる。	

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-16-22 非常勤講師の採用基準は明確か	教員資格、適性等を勘案し採用する。	採用時に履歴書その他、面接等を実施して判断している。今後も教員資格、適性等を勘案し、採用時に履歴書その他、面接等を実施して判断していく。		教員資格保有の証票類等

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の採用については指定規則等の法令により定められた教員資格を厳守した上で行っている。加えて、本校は臨床の第一線にいた医療人により創設された経緯があるため、教員については、臨床経験豊富な講師をそろえ、また育成を図っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-17-23 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	成績評価・単位認定の基準について明確にし、事前に学生に提示する。	筆記試験・実技試験により成績評価を行っている。単位認定の基準は教務規程等に定められ、試験において一定の評価以上を獲得し、規定の出席数を満たしている者が単位を認定される。	一部の科目によっては、担当教員の違いによりコースごとの試験難易度にばらつきが見られるため、試験選考委員会を立ち上げるなど成績評価基準や単位認定要件の吟味が必要と思われる。	教務規程 学生手帳
3-17-24 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか	単位互換については、専修学校設置基準および指定規則に則り行う。	専修学校設置基準、指定規則に則り単位互換を実施しており、学則にも明記している。	本校学則により、必要に応じて試験等により評価した上で単位互換を実施しているが、今後は試験を課すべきか検討が必要と思われる。	学則 専修学校設置基準

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定については、本校で規定した内容で運営している。単位互換については、専修学校設置基準、指定規則に則り行っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

3-18 資格取得の指導体制はあるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-18-25 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか	指定規則により、カリキュラムの内容が規定されている。本校においてはカリキュラムそのものが資格取得のためのものとなっている。	本校カリキュラムは指定規則に規定された内容以上の単位数となっており、加えて実技・実習をより多く取り入れており、卒業後の実践をより意識した内容となっている。	指定規則に規定される部分が大きく、それ以上の特色を出すことが今後さらに必要と思われる。	学則
3-18-26 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか	指定規則に則り、国家資格取得のための授業内容とする。	3年次の9月以降については、国家試験対策にも重点を置いており、模擬試験や複数のゼミ（解剖学・生理学・柔道整復理論・柔道整復整実技）を複数回実施し、指導を行っている。入学生の学力低下対策として、より効率的な科目配置を行っている。また3年次と既卒者（国試不合格者）についても資格取得サポートをより一層充実させている。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学では卒業後を見据えた教育を行っているが、在学時の最終目標は国家試験合格である。それに対応する授業も行いつつ、学力不足の学生に対しては個別指導や補講といったかたちでサポートをしている。卒業後も国家試験不合格者に対しては、聴講制度や各種模擬試験を実施しており、引き続きサポートを行っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

基準 4 教育成果

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の明らかな教育成果としては国家試験の合格が挙げられるが、加えて、卒業後、医療人として社会に貢献できる人材の育成という目標も大切にしている。そういった意味で学生の就職状況も教育成果の一つであり、本校では専任の就職担当者を置き、学生指導に当たっている。毎年開催している就職相談会などを利用して、多数の学生が治療院に就職しているが、国家試験合格後に就職活動を開始し、卒業後に就職したりした場合は、就職先の把握は困難となる。</p> <p>また、技術力向上のために転職することが一般的な業界であるため、卒業後数年を経た学生の状況を把握することはさらに困難となっている。様々な機会を利用して追跡を行ってはいるものの、連絡先が把握できなくなった場合は、調査もそこで終わってしまうという状況であり、何らかの対策が求められている。</p> <p>資格取得状況については、出願から合格発表までを管理できていることから、ほぼ把握できている。資格取得率についても全国平均以上の結果を残しており、不合格者への指導も少しずつではあるが効果が出始めている。</p> <p>担任を始めとする教職員との面談により、退学率の低減が図られているが、心理面でのケアを行う専任のカウンセラーの常駐という課題については達成できていない。</p> <p>在校生および卒業生の活躍の状況については、在校生はもちろん、業界団体役員や地道な医療活動を展開している卒業生については把握できている。</p>	<p>コロナ禍以前は、土曜、日曜を中心に外部の業界団体などによる勉強会が多数、本校にて開催されており、学生にとっては業界の様々な情報を得ることのできる機会となっていた。</p>

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-19-1 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	就職希望者の就職率 100%を目標とし、希望に応じた就職指導を行う。	学務課へ相談に来る学生に対し、就職完了まで支援を行い、独自の就職相談会も実施している。学生自らが Web 上で求人を検索することができるシステムも導入しており、自らの希望に沿った求人先の検索が容易となっている。	就職先保有件数が増え、学生にとって売り手市場となっはいるものの、一方で学生が就職先を確定することに優柔不断となっている。在学中から学生自らが多くの治療院の見学を重ね、業界の内情を知ることができるように指導していきたい。	求人情報検索システム
4-19-2 就職成果とその推移に関する情報を明確に把握しているか	就職成果とその推移に関する情報を明確に把握する。	卒業時に進路調査を行うことにより、卒業後の進路について一定の状況は把握できている。卒業後についても定期的に調査を行い把握に努めている。		進路調査

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
元々、就職活動という概念がなかった業界にあって、先駆的に求人情報の収集および確保を行い、在校生はもとより卒業生に対しても就職担当部署による就職指導を行っている。独自の就職相談会も競合校に先駆けて実施し、以来毎年開催している。ただし、技術力向上のための転職が当たり前の業界であり、転職活動が活発であるので、卒業生の勤務先追跡調査は困難な面がある。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

4-20 資格取得率の向上が図られているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-20-3 資格取得率の向上が図られているか	資格取得率 100%を目標として、授業改善や課外ゼミを実施している。ただし、資格取得のみを目標とせず、卒業後に医療現場でしっかり活躍できるよう、卒業後を見越した指導も行う。	国家試験合格率は全国平均を上回っている。あと少し及ばない学生や国家試験不合格の卒業生に対して、課外ゼミの開講などの取組みを行っている。	特に国家試験不合格の卒業生への指導が課題となっている。当該卒業生も自身の生活を支えなければならぬため、登学、指導の機会がなかなか確保できない。	国家試験学校別合格番号一覧表
4-20-4 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか	資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握する。	取得を目指す資格は国家試験であり、試験への出願は学校を通して行うことから、受験者及び合格者は明確に把握している。		国家試験学校別合格番号一覧表

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>資格取得率の向上と合格者の把握については達成できている。引き続き資格取得率の向上に努めていきたい。</p> <p>国家試験合格にあと一歩及ばない学生あるいは国家試験浪人者に対しては課外ゼミの開講などの取組を行っており、効果も得られてきている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

4-21 退学率の低減が図られているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-21-5 退学率の低減が図られているか	進路の変更や経済的理由などやむを得ない退学は別として、当該本人と面談を重ね、適切な指導を行う。	担任を中心に教職員が該当学生と話し、さらに保護者等関係者との面談を行うなどコミュニケーションを図っている。退学につながる可能性のある学生の情報については校内で共有している。さらに該当学生とのコミュニケーションをはかれるよう教職員に勉強会や研修会を行っている。	突然登学しなくなった学生は連絡を取るのも困難な場合があり、対策を講じていきたい。	学生面談記録
4-21-6 入退学者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか	入退学者数とその推移に関する情報について把握する。	入学者はもちろん、退学者の情報についても学内への周知を徹底している。学生数を含む学籍情報についての管理は出来ている。		管理者会議議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率 0%（入学者全員の卒業）を目標として、教員と学生のコミュニケーションを取り、学生支援体制の整備、診療所（内科・鍼灸室）による健康管理を充実させ、心身および経済的バックアップによる退学率低減を図っている。また退学者に関する情報も学内で共有できている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-22-7 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか	在校生はもとより卒業生の動向についても把握する。	在校生への求人状況から一部の卒業生の開業・就職状況は把握できている。また、業界団体役員や学会での世話役等についても把握できている。	鍼灸業界、柔道整復業界を離れて活躍している卒業生の把握は困難である。	
4-22-8 卒業生の例として特筆すべきものを記述できるか	社会で活躍・貢献しうる人材の育成を目標としているため、有名ではなくても地道に地域の医療活動に貢献している卒業生も本校にとっては特筆に値すべき存在である。広く世間に知られる業績を残す医療人の育成だけが本校の目指す全てではない。	本校は社会に貢献できる医療人を育成しており、関西圏で多数の治療院グループの経営者も輩出している。卒業生による病院等での活躍や、社会からの信頼が厚い治療院の経営などにより外部から高い評価を得ている。また、学術的発表も評価されており、業界団体の主要役員も輩出している。		
4-22-9 在学生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテスト等で評価されたか	外部においても評価されうる人材の育成を目標としている。	本校は社会に貢献できる医療人を育成している。卒業生の病院等での活躍や開業が外部からの評価であり、学術的発表も評価されている。		
4-22-10 在学生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテスト等で評価された例として特筆すべきものを記述できるか	外部においても評価されうる人材の育成を目標としている。	在校生は学術大会等の場で発表を行っており、表彰例も多い。卒業生も内外の学術大会や業界紙への発表、投稿を多数しており、評価されている。		東洋療法学校協会学術大会研究発表表彰

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校卒業生は医療の現場で高い評価を得ており、業界団体での活躍、治療院の経営、学術的発表などについては把握できている。卒業生・在校生のさらなる活躍が期待できる環境作りを行い、業界での成功者や指導者を輩出し続けるとともに、地道な医療活動を行っている卒業生についても、特筆に価するものとして評価されるようにしていきたい。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

基準5 学生支援

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援の中でも特に就職および経済的な支援に力を入れている。</p> <p>就職支援では、他校と比べ社会人を経験している学生の割合が高いため、自主的に就職活動を行う者や在学中に就職や開業をしている者も多い。しかし、社会人経験のない学生にとっては初めての就職活動であるため、就職相談会、履歴書作成・面接対策などの対応、個別相談など学生がスムーズに就職できるよう支援している。</p> <p>経済的な理由で学業をあきらめることがないよう学費の納入に関する相談を行っている。学校独自の学費減免制度を整え、また、日本学生支援機構の奨学金を始めとする、各種教育ローンの紹介を行うとともに、学生および保護者と連携し個々の経済状況に応じた学費の納入計画を立てるなど、無事に学生が国家資格を取得し医療人として活躍できるような支援を行っている。</p> <p>学生生活に対する相談については各教員が対応を行っており、学生と教員による面談も活発に行われている。また、学生の健康に関する支援は附属診療所の存在もあり充実している。</p> <p>クラブ活動等の課外活動や生活環境に対する支援は、本校の場合、学生からの要望も多くなく、必ずしも多くの事例があるとは言えないが、必要な場合に備えて支援体制は整えている。</p> <p>卒業後は卒業生組織である校友会による各種の活動支援が行われ、卒業生による勉強会や同窓会などの活動も活発である。</p>	<p>在学中、卒業後を問わず、頻繁な転職や開業する傾向が強い業界であるため、学生の進路を確認するのに手間取り、卒業時点で就職先を特定できたとしても、そのあとの転職・開業状況まで追跡するのは困難である。そもそも、転職によってスキルアップをしていく業種でもあるので、数年での転職は珍しくなく、転職を重ねながら技術を習得・確立することがこの業界の特徴でもある。</p>

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-23 就職に関する体制は整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-23-1 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか	専任の部署を設け、在学時、卒業後を問わず就職指導担当者による就職支援を行う。	アルバイトや就職についての支援業務は学務課で行っており、常時数名の職員にて対応できる体制としている。また、来校の機会がなかなか得られない卒業生も Web 上で求人票を閲覧出来るようにしている。	何度面接や見学を重ねたとしても、就職してみないと見えてこないものもある。就職先と学生との相性を見極めは永遠の課題である。	学校法人森ノ宮医療学園業務分掌規程 求人情報管理システム
5-23-2 就職に関する説明会を実施しているか	就職相談会の開催に加えて、年数回のセミナーを開催することにより、就職活動や求人状況についての情報を学生に説明する。	個別の就職支援に重点を置いている。年に1度、就職相談会を行っているが、社会人の入学比率が高いことから、全体に対する就職ガイダンスという形はとっていない。就職への意欲が希薄な学生に対しては就職活動の基礎的な知識を身につけるためのガイダンスを開催したりしている。		
5-23-3 就職に関する学生個別相談を実施しているか	本校学生は年齢も職業も多種多様であることから、就職に関する支援は学生ごとの個別相談を中心とする。	担当部署による個別相談を随時行い、就職が決まるまでサポートを続けている。		
5-23-4 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか	就職活動の進め方や必要なマナー指導、履歴書の書き方など、就職活動に関する支援を行う。	職業意識、履歴書の書き方、面接のマナーなどを指導している。個別指導はもとより、年数回、説明会も実施している。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>現在は学務課を担当部署として、複数の担当者により就職指導、支援を行っている。年に1度、就職相談会を校内で開催しているが、全体的には個別の就職指導が中心となっている。社会人入学生の比率が高く、全員を対象としたガイダンス等を行っていないが、年に数回、主に高校新卒者を対象とした就職支援のガイダンスなどを開催しており、学生支援の中でも就職支援に関しては比較的手厚く、丁寧な対応が来ている。</p>	<p>コロナ禍の影響により、2020年度は例年行っている就職ガイダンスを行う事ができなかった。</p>

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-24 学生相談に関する体制は整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-24-5 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか	学生相談室を常設の上、教職員の密接な連携により対応する。	個々の教職員による対応を行っている。学生からの面談の申し入れは随時受け付けているが、学生相談室および専門カウンセラーの設置には至っていない。	専任カウンセラーの設置などカウンセリングの機会拡充が課題である。	
5-24-6 学生からの相談に応じる専任カウンセラーがいるか	学生からの相談に応じる専任カウンセラーの常置を目指す。	かつては専任カウンセラーによる週 1 回のカウンセリングの機会を設けていたが、退職後は常置できていない。	カウンセラーの常駐化が求められている。	
5-24-7 留学生に対する学生相談体制は整備されているか	必要に応じ、留学生に対する学生相談体制を整備、拡充する。	在籍留学生が不在という事もあり、留学生に特化した相談体制とはなっていない。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在教職員を中心に学生相談への対応を行っている。学生からの面談の申し出も活発であり、おおよそは問題が深刻化する前に解決できているが、心理面での相談については専任カウンセラーによる対応が必要であろう。学生時代に教職員が相談相手になることで、卒業後の帰属意識も高まっている面もあると考える。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-25-8 奨学金制度は整備されているか	学生の経済面でのサポートを図るべく、本校独自の学費優遇制度を設ける。また、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ複数の奨学金制度を紹介する。	学務課が担当部署となり日本学生支援機構学金および国の教育ローン、民間の教育ローン制度などを、学生の状況に応じ適宜紹介している。2017年度から本校独自の学費優遇制度を設けている。		学校案内 学生募集要項
5-25-9 学費の分納制度はあるか	分納、延納制度を整え、その上で、学生にとってより良い方法を模索していく。	経理課と学務課が連携して、学生個々の経済状況に応じた学費の納付方法についての相談を受け付けている。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校独自の学費減免制度を創設し、また、日本学生支援機構の奨学金制度を始めとする各種奨学金の紹介や、学費の分納の導入を行っている。学納金の滞納については、個々の学生の経済状況に応じた対応が求められているようになっており、学務課と経理課の連携により対応している。ここ数年で延滞者数の減少が見られることから、万全ではないものの、一定の効果は表れているのではないかと。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-26-10 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか	1年に1度全学生を対象として健康診断を実施する。	全学生に対して健康診断を実施している。また普段の学生生活においても体調管理のために附属診療所を利用することができる。		健康調査票
5-26-11 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか	附属診療所を活用し、学生からの健康相談等に応じる。	附属診療所にて学生からの健康相談等に応じている。本校の場合、教員が医療資格者であることから、普段から学生からの相談は活発に行われている。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
そもそも教員が医療資格者であり、また、附属診療所を擁していることから、学生の健康管理体制は一般的な学校と比べて充実している。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-27-12 スポーツ等のクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制は整備されているか	スポーツ等のクラブ活動、その他、課外活動に対する支援体制を充実する。	課外活動の運営は、学生が主体的に運営する学生会に全権を持たせて、学生同士の話し合いの中で決定している。また、土日祝日の校舎の空いている時を利用して、各種勉強会の会場として校舎を開放している。	クラブによっては、部員数の減少から、存続の危機に立っているクラブもある。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
時間の確保が困難であるため、課外活動は決して活発ではないが、そのような中でも活動を継続しているクラブ等への支援を行っている。	クラブ活動についても2020年度はほぼ行う事ができなかった。学生間でクラブ運営のノウハウが継承されていないことが懸念される。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-28-13 遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	要望に応じ支援を行う。	新卒での地方出身者が少なく、実績は多くない。希望者には、不動産業者を紹介している。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
もともと生活環境が確立した学生の入学比率が高いことから、具体的な支援実績は多くはないが、要望に応じて周辺の優良不動産業者の紹介を行っている。	地方での卒後研修のためのワンルームマンションについては、校友会協力の下、一部家賃負担している場合もある。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-29 保護者と適切に連携しているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-29-14 保護者と適切に連携しているか	未成年者の学生に対しては保護者と適切に連携することを目標とする。	未成年者の学生における学費未納入、不登校者については、保護者と連携の上、本校教職員が複数名で対応している。	社会人で独立生計を営んでいる学生は保護者と言える人物が身近にいない場合があるため、連携が困難である。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
特に学費の滞納や不登校に対しては、問題が深刻化する前に保護者と連携を行い対応しているが、社会人入学者については必ずしも保護者との連携が必要なわけではないと考える。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

5-30 卒業生への支援体制はあるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-30-15 同窓会が組織化され、活発な活動をしているか	卒業生による同窓会組織として森ノ宮医療学園校友会を組織し、卒業生および在校生への支援を行う。	学園内に設置した校友室が活動を支えており、森ノ宮医療学園校友会の活動は活発である。	専門学校と大学が一緒になっているが、将来的にはかなりのボリュームになることが予想されるので、分化も考える必要性がある。	森ノ宮医療学園校友会議事録 森ノ宮医療学園校友会会報
5-30-16 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか	担当部署である校友室を通じ卒業生組織である校友会による支援を行う。	各種勉強会の開催、再就職支援、臨床用ベッド貸し施術スペースの提供、地方への訪問活動などを実施している。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校友室を設置し、森ノ宮医療学園校友会の活発な活動を組織的に支援している。本校にとっては財産ともいえる卒業生との連携が今後ますます重要になってくると考えられる。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

基準 6 教育環境

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則、柔道整復師学校養成施設指定規則に則った実習室、講義室を配置し、実習用具、模型、教育に必要な校具も十分に備えている。また、学生アンケートから要望が高い事項について、順次対応し、学習環境の改善に毎年取り組んでいる。</p> <p>教育課程外のゼミや学生の自主的な勉強会を支援するため、空き教室を原則、月曜日から日曜まで開放し、学生の学習意欲に対応している。</p> <p>日常清掃、定期清掃を適正に実施しているため、美観的に損なわれず現状を維持している。</p> <p>また、法律に基づいた施設点検だけでなく、独自に作成した設備改修計画に基づいて改修工事を進めている。</p>	<p>本校のコース構成上、平日は午前 9 時 20 分から午後 9 時 10 分まで授業を行っており、また、土日も勉強会等で学内の施設の使用を許可しているため、授業のある期間中は工事音の出る大掛かりな設備改修工事はない。そのため、夏期・冬期の長期休暇を利用して工事を行っている。</p> <p>また、今年度は、コロナ禍での影響を避ける為に感染防止の観点から、土曜・日曜の自習室開放や外部団体への施設貸出は中止とした。他にコロナ対策として、サーマルカメラの導入、受付カウンター・図書室カウンターに飛沫防止カーテンの設置、ソーシャルディスタンス確保のための教室や学生ホールの机・椅子の配置換え、各コース授業終了時に机・椅子・ベッドなど使用した備品類の消毒、校内換気の徹底などを実施した。</p>

最終更新日付	2021 年 3 月 31 日	記載責任者	入江 浩正
--------	-----------------	-------	-------

6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-31-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	法令に基づいた整備を適宜行うとともに、教育上快適な環境の維持に努める。	法令に定められた施設・設備を備え、定めのない施設・設備であっても教育上必要と思われるものについては充実を図っていく。	30年以上経過している北校舎について、改・補修計画を検討中である。	
6-31-2 施設・設備のメンテナンス体制が整備されているか	施設・設備および消防機器等のメンテナンスを適宜行い、有効かつ適正に稼働するよう管理する。	アネックス平屋の空調機、図書室、ミュージアム内の空調機の更新工事は完了している。 その他、設備機器の不具合については迅速に対応している。	施設・設備においては経年劣化がどうしても避けられないが、予防の意識を高め日々のメンテナンスを適切に行い、施設・設備に問題が発生しないよう管理していく。	
6-31-3 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか	施設・設備の更新計画を策定し、より良い教育環境を維持するとともに建物長寿化に努める。	空調機に関する5ヵ年計画は、順調に進んでいる。また、その他の設備や水道設備等の更新工事も順次行っていく。	北校舎5.6階のビルマルチシステム空調機の更新計画は延期して来年度を目処に検討中である。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備については、問題があれば対応する事後保全については実行できている。修繕計画を策定し問題発生を未然に防ぐ予防保全についても主要な施設・設備については実施できているので、更に対象を拡大させて対応していく。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	入江 浩正
--------	------------	-------	-------

6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
--

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-32-4 学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか	附属診療所等で実習を行い、臨床の教育体制を確保し、将来必要となる技能知識等を習得させる。	附属診療所での臨床実習など、法令で定められている実習以外にも病院実習や海外研修、スポーツトレーナーの現場に参加できる機会を設けるなど、校外での実習、研修についての教育体制も確保している		
6-32-5 学外実習、インターンシップ、海外研修について、その実績を把握し教育効果を確認しているか	法令で定められている以外の学外実習、海外研修についても実績を把握し、その教育効果を検証し、学習意欲の向上を目指す。	カリキュラム内の定められた実習については実績や教育効果は把握できている。その他のカリキュラム外の実習、研修については実施後のレポート提出などにより教育効果を確認している。		アメリカ研修のしおり 中国研修のしおり

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
例年実施している、中国広州中医薬大学第1附属病院やフロリダ代替医療大学での研修などでは、参加後の学生の表情が一変するほどの効果上げていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度は実施できなかった。臨床実習などのカリキュラム内での学外実習などについても実績の把握はできている。	2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により、海外実習の中止、学内臨床実習の実施時期の変更・内容の変更を余儀なくされた。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	松下 美穂
--------	------------	-------	-------

6-33 防災に対する体制は整備されているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-33-6 防災に対する体制は整備されているか	火災・震災その他の災害による人的、物的被害を軽減する。	危機管理規程、防災管理規程をもとにマニュアルを作成し、防災備蓄品も準備している。	火災及び地震災害発生時の行動マニュアルを作成し掲示および全学生に配布した。備蓄食料品は300名×3食の900食分を確保している。	
6-33-7 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか	校内の設備・機器等の情報の共有を行い、災害時への対応を含め校内への周知を行う。	災害を起こす可能性のある設備・機器等について予防策を順次行っている。災害時に避難経路の障害物となりそうな設備については、壁固定や撤去等を実施済みである。		
6-33-8 実習時等の事故防止の体制は十分か	実習時は常に教員の監視が行き届くようにし、事故防止に全力を尽くす。	教員の監視のないところでの実習・実技を禁じ、事故や怪我の無いよう努めている。万一の場合は担当教員から診療所医師への連絡を行う。		施設賠償責任保険 (臨床実習事故対応)
6-33-10 防災訓練を実施しているか	災害時に学生、教職員が迅速な行動をし、被害を軽減させる。	年1回、学生も参加する防災訓練を実施している。	火災及び地震災害発生時の行動マニュアルを作成し掲示および全学生に配布した。	防災マニュアル
6-33-9 万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものとなっているか	保険等に参加し災害時に係る費用損害を軽減する。	大阪府各種学校連合会提携の企業財産総合保険、施設所有者保険に加入済。		企業財産総合保険 施設所有者保険

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災用品の備蓄や保険への加入などの災害発生への準備は整いつつある。ただし、実際に地震等の自然災害が発生した時の対応については、対応マニュアルの配布や防災訓練の実施のみに留まっており、連絡網の構築や作成などの充実が求められる。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	入江 浩正
--------	------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受け入れ

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集については、学校案内や Web ページに本校の建学の精神や理念等を掲載し、入学志望者が本校を正しく理解したうえで入学できるよう意識している。また、卒業生の活躍している様子を伝えることで、志望者が卒業後の目標とすべきイメージを明らかにしている。志望者が、卒業生の活躍の影響で本校への入学を決めている例も見られ、本校の教育成果も学生募集につながっていると言える。</p> <p>単に本校志望者を増やすことを目標とするだけでは、入学後の学生とのミスマッチを防止することができないことから、本校の教育方針や教育成果だけでなく、取得を目指すべき資格やその先にある鍼灸業界や柔道整復業界についても丁寧に説明することを心掛けている。</p> <p>入学試験については大阪府専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づいて行っており、適正かつ公平に行われている。入学選考については試験の点数はもとより、面接内容も含めて基準に従い公平に点数化の上、入試判定会議にて行われる。この結果は直ちに校内関係部署に周知される。また、議事録も作成の上、保管されている。</p> <p>学納金についてはあらかじめ 3 年間に必要な総額を学生募集要項に掲載し、掲載されていない額を入学後に徴収することはない。</p> <p>また、入学前に合格者から入学の辞退の申し出があった場合、入学試験担当部署が既に納入された授業料の取り扱いなどについて対応している。</p>	

最終更新日付	2021 年 3 月 31 日	記載責任者	金 徹
--------	-----------------	-------	-----

7-34 学生募集活動は、適正に行われているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-34-1 学生募集活動は、適正に行われているか	<p>学生募集については建学の精神や理念等を志望者に説明し理解してもらったうえで入学を検討してもらうことを基本方針とする。</p> <p>入学試験については大阪府専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づいて実施する。</p>	<p>オープンキャンパスや相談会を数多く開催し、本校の教育方針や教育スタイルについての理解を深めてもらう努力をしている。オープンキャンパスには在校生や卒業生にも参加してもらい、来場者に自由に学校の現状を話してもらう環境をつくっている。また、入学試験については基本的に全志望者に対し試験を実施している。</p>	<p>本校の精神や理念だけでなく、鍼灸師や柔道整復師といった職業に対する理解を深めたうえで本校への入学を志望してもらうよう心掛けているが、入学後のミスマッチを完全になくすことは難しい。引き続き丁寧な説明を行っていきたい。</p>	<p>学生募集要項 学校案内</p>
7-34-2 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか	<p>教育内容、学校生活、卒業後の進路、学納金について具体的にイメージしやすい内容とする。</p>	<p>学校案内等は、毎年リニューアルを行い、最新の状況を掲載し、ホームページは必要に応じ随時更新を行っている。また補助媒体の作成も行っている。</p> <p>本校の伝えたいことを一方的に伝えるのではなく、志望者や保護者にとって必要な情報を盛り込み、また、誤解の生じる余地のない表現を心がけている。</p>		<p>学生募集要項 学校案内</p>
7-34-3 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか	<p>入試および広報の担当者だけでなく、他の部署の教職員も必要に応じ対応する。</p>	<p>入試、広報の担当者だけでなく、全教職員が志望者等の問い合わせ・相談に対応できるように取り組んでいる。</p>		

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-34-4 募集定員を満たす募集活動となっているか	入学定員の充足だけを目標としているのではなく、入学者選考ができる受験者数確保を目標とする。	単に本校への入学志望者増を目指すだけでなく、広く鍼灸師および柔道整復師の世界を知ってもらうためのセミナーを開催するなど、業界の発展も視野に入れた募集活動を行っている。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
志望者が本校をきちんと理解できるような募集活動を行っており、本校のことはもちろん、目標とする資格、職業をできるだけ理解されたうえで入学していただけるよう心掛けている。また、広報担当者だけでなく、すべての教職員がそれぞれの専門分野について入学志望者に説明できる体制を整えている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	金 徹
--------	------------	-------	-----

7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-35-5 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか	学校案内や Web ページなどにおいて、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果を正確に伝える。	求人件数については実数を公開し、資格取得実績についても合格率の実績を公開している。また学校案内において、現在活躍している卒業生を紹介し、志望者の目標ともしてもらえるようにしている。		学校案内 Web ページ
7-35-6 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか	主な就職先であるはり師きゆう師および柔道整復師の業界からの評価および本校に寄せられる継続的な求人数を根拠とする。	卒業生・在校生のみならず、他校卒業生が推薦者となっている受験者が一定数存在することや、本校への求人数が多いことが客観的な根拠と考えている。		推薦書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格率、就職実績や各学科の授業内容だけでなく、本校が主催しているゼミやセミナー、教員による学会・研究発表の様子、在校生の学校生活の様子などを、オープンキャンパスや Web ページで伝える事ができている。また、他校卒業生の推薦による本校受験生が一定数存在することも本校の教育成果に対する評価といえる。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	金 徹
--------	------------	-------	-----

7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-36-7 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	すべての入試において、複数の評価基準を設ける。加えて、学力的指標のみならず、意欲や目的意識も選考の重要な要素と考えていることから、すべての選考基準を数値化し、公平な判定ができる状況を作る。	校長および校長に任命された委員による入試判定会議によって選考されている。筆記試験の評価だけでなく面接試験での意欲や目的意識も重要と考えているので、面接試験において客観的な評価ができる仕組み作りと面接官の育成に注力している。		入学者選抜規程 入試判定会議議事録
7-36-8 入学選考に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか	入学選考に関する情報とその推移について入試判定会議やグループウェア等を用いて学校全体で情報共有を図る。	校長を中心に任命された入試判定委員による入試判定会議によって把握されており、最終的にはグループウェアによって全教職員に周知される。		入学者選抜規程 入試判定会議議事録 管理者会議議事録 グループウェアシステム

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考は入学者選抜規程に基づいて入試判定会議を開催し、数値化された試験結果に基づき公平な判定を行い選考している。入学選考に関する情報と推移については、管理者会議やグループウェアを用いて、学校全体で情報共有している。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	葉山 直史
--------	------------	-------	-------

7-37 学納金は妥当なものとなっているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-37-9 学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとなっているか	学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとし、可能な限りその根拠を示す。	学納金の構成については、授業料だけでなく、諸経費についても詳細に項目を表示しわかりやすいようにしている。学費負担軽減の一つとして教科書・白衣・柔道着は贈呈としている。経済的事情等で学納金納入が遅れる学生に対し、学納金納入についての相談ができる体制を整えている。		学生募集要項 学校案内
7-37-10 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理されているか	辞退する場合の連絡先や授業料の返還等について募集要項に明記し、迅速な対応を行う。	辞退者には辞退届を提出してもらい、授業料返還等の対応が円滑に遂行できるように体制を整えている。		学生募集要項
7-37-11 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか	入試判定委員会および管理者会議にて、学納金納入に関する情報について経理担当から報告を行い、学校全体で情報共有を図る。	学納金担当者により情報は管理されている。納付期限の時点で、経理担当から受験者に確認の連絡を取っている。		入学者選抜規程 入試判定会議議事録 管理者会議議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金に関しては、受験生にわかりやすい情報提供を心がけている。また、入学辞退者についても授業料返還等の対応が円滑に遂行できるように体制を整えている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	金 徹
--------	------------	-------	-----

基準 8 財務

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>中長期的な学校の財務基盤は、安定を第一と考え、事業計画を立てている。専門学校においては、無借金経営である。また、法人全体での借入金負債については、返済計画に沿って順調に返済をしている。</p> <p>予算・収支計画については、財政規模は学校法人として中規模であり、専門学校の学生の減少による収入減少になったが、学園全体では、大学が収入増のため収支均衡をはかれる財政状況になった。今後は、学園外部環境の変化に対し特に厳しい専門学校において収支均衡・収入増の状況を保つよう中期的な財政管理面での予算管理が必要とされる。</p> <p>そのために、収入減少にも対応すべく支出面では教育水準を低下させることもなく、経費節減に努め、財務の健全性を維持すべく為に予算管理を行っていく。</p> <p>会計監査については、適切な外部会計監査を定期的に行っている。</p> <p>財務情報公開については、監査報告書を含め適宜、学校ホームページにより行っている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	飯川 一
--------	------------	-------	------

8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-38-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考え、毎年の事業計画を立てている。	中期的にも安定させるために、入学者の定員確保と退学者数の減少に努める。	将来の建物修繕や建て替え等、大きな支出要因が控えているので、中長期の計画に基づく財務計画が必要となる。	事業報告書 決算報告書
8-38-2 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか	主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。	主要な財務数値の推移は把握している。	数値推移から経営分析への過程へと精度を上げ、教職員への周知を図る必要がある。	事業計画書 予算計画書 事業報告書 決算報告書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財政基盤は中期的には安定している。長期的には学園外部環境の激変により降りかかってくるとされるリスクに対して、対策を進めている。	専門学校と大学・大学院・日本語学校を持つ学校法人としては、学校規模は小規模から中規模になったといえる。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	飯川 一
--------	------------	-------	------

8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-39-3 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか	年度予算は中期計画に基づいて立案していく。目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなるよう、時間をかけて精査する。	年度予算は有効で妥当なものとなっている。中期計画は先を見込んで策定されているが、精度を上げていくという課題は残している。	四半期ごと、半期ごとの確認作業で、修正、補正に対応する。	予算計画書 年度決算報告書 事業計画書 事業報告書
8-39-4 予算は計画に従って妥当に執行されているか	予算は計画に従って妥当性をもち、かつ、不測の事態には迅速かつ柔軟に執行する。	計画的に執行されている。広報費についても、執行状況を反映させ、予算内に収まるよう予算執行が行われている。	四半期、半期での確認作業を現場レベルで行う体制にする。	決算報告書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年度ごとの予算の執行内容は妥当である。中期的には新規事業に見合う余力を保ち、柔軟な予算執行を常に模索している。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	飯川 一
--------	------------	-------	------

8-40 財務について会計監査が適正に行われているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-40-5 財務について会計監査が適正におこなわれているか	財務について会計監査が随時適正に行われるべきである。	会計監査は、公認会計士のもと適正に行われている。また、監事として常時理事会に出席されている。	より一層詳細精緻に実施する必要がある。	監査報告書
8-40-6 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか	会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは計画的に行われるべきである。	外部会計監査は、会計監事と打ち合わせのもとに実施されている。	現状、スケジュールにゆとりが十分あるとはいえない状況下にあるので、専門学校、大学、附属診療所、治療院、ウェルラウンゲージスクール、収益部門、出資法人各々での業務分掌を明確化し、業務全体の横の流れを構築、実施できるレベルにまで落とし込む。	監査報告書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
会計監査は公正・適切であるといえる。さらに、内部監査および外部監査の実施している。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	飯川 一
--------	------------	-------	------

8-41 財務情報公開の体制整備はできているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-41-7 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか	私立学校法における財務情報公開を実施する。	私立学校法における財務情報公開を実施している。	小項目まで公開する方向へ努力したい。財務数字の掲載だけでなく、詳細な解説も可能な限り加えていきたい。	森ノ宮医療学園校友会報 Web ページ
8-41-8 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか	私立学校法における財務情報公開の形式を満たす。	校友会報や学園 Web ページでの公開を行っている。	より見やすく、図表も入れて工夫する必要がある。	校友会報 Web ページ

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報について、適宜、積極的に公表していく体制を整える。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	飯川 一
--------	------------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は学校教育法に則り、専修学校設置基準、厚生労働省の関連法令である、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係わる学校養成施設認定規則並びにあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師養成施設指導ガイドライン、柔道整復師学校養成施設指定規則並びに柔道整復師養成施設指導ガイドライン等に基づき教育活動を行っている。</p> <p>また、学校運営そのものについては、学校法人寄付行為並びに学則あるいは諸規程に基づき運営を行い、教職員全体に周知している。</p> <p>社会的にも法令遵守のための取り組みは重要であり、鍼灸師・柔道整復師の業務に関し、法令遵守の精神を教育に取り入れ、適正な学校教育を行なっている。</p> <p>個人情報保護対策については、「学校法人森ノ宮医療学園個人情報保護に関する規程」に基づき、紙データ及び電子データ管理の徹底並びに外部への個人情報の漏洩対策を実施している。また、職務上知り得た教職員及び学生の個人情報についてもデータ等の漏洩がないように周知徹底している。</p> <p>自己点検・自己評価については、専門学校に自己点検・評価委員会を設置し、定期的な会議を開催して「自己点検・自己評価報告書」を作成している。具体的な点検・評価項目等については、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構作成の様式にて実施し、ホームページ等で公表している他、学校関係者評価専門部会委員会からの意見も聴取し、改善に努めている。</p>	<p>2019 年度に大阪府健康医療部 保健医療室 保健医療企画課 医事グループによる定期報告等に基づく状況や指定基準等の遵守状況を確認するものとして定期指導調査を受けた結果、書類の整備等について適正に運営されているとの評価を頂いた。</p>

最終更新日付	2021 年 3 月 31 日	記載責任者	矢納 秀司
--------	-----------------	-------	-------

9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-42-1 法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか	学校運営に関する学校教育法や専修学校設置基準、厚生労働省の関連法令を遵守し、適切な学校運営を行う。	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を実施しており、数年に一度行われる大阪府による定期指導調査でも、適正な運営がなされているとの評価をいただいている。		定期指導調査結果通知書
9-42-2 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか	教職員はもとより、学生に対しても法令遵守についての啓発活動を実施する。	2014年度から、法令遵守の重要性を教職員全体に周知している。学生に向けては医療概論や関係法規の授業中に行っている。	学生に対しては、授業で触れるのみであり、今後体験等を通じた啓発活動が必要と考えている。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守は当然であり、教職員はもとより、学生に対しても指導、周知を行っている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-43-3 志願者、学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	規程に基づき個人情報の保護に取り組む。職務上知り得た個人情報については、情報漏洩対策を施す。特に電子データについては、外部からの不正侵入がないよう情報漏洩対策やウイルス対策を施す。	PC 関連については、専属の担当者が管理しているほか、職務上必要な個人情報については、「学校法人森ノ宮医療学園個人情報保護に関する規程」に基づき、対策が取られている。		森ノ宮医療学園個人情報保護に関する規程
9-43-4 個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか	教職員、学生に対する啓発を行っていく。	個人情報の取り扱いについては、教職員に対しては、各部署での注意喚起を行い、学生に対しては、入学時オリエンテーションにて説明をし、「学生手帳」にも明記している。	教職員に対する定期的な個人情報に関する研修等の開催が必要と考えている。	森ノ宮医療学園個人情報保護に関する規程 学生手帳

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>個人情報については本学園規程に基づき厳重に管理されている。また、サーバー上に保管されている場合についても、専任の担当者がセキュリティを強化し保護している。</p> <p>個人情報の保護については、いわゆる個人情報保護法の施行以来一層厳格さが求められている。本校においても、厳重に管理していきたい。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-44-5 自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか	自己点検・自己評価は法令により義務づけられている。毎年度の点検評価を本校の改善につなげていく。	自己点検・評価委員会を設置し、毎年「自己点検・自己評価報告書」を作成している。また、この報告書を基に学校関係者評価専門部会委員会からの意見も聴取し、改善に努めている。 2019年度に私立専門学校等評価研究機構による鍼灸学科の分野別評価であるモデル第三者評価を受審し、すべての評価基準を満たしているとの評価結果を得た。		自己点検・評価委員会規程 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則 自己点検・自己評価報告書 学校関係者評価専門部会委員会議事録 第三者評価報告書
9-44-6 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか	文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構作成の様式にて実施する。	自己点検・評価委員会を定期的に開催し、自己点検・自己評価について方針を定め運営している。	報告書の様式等については、本校独自の評価項目の設定も必要と考えている。	自己点検・評価委員会議事録
9-44-7 自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか	学内への周知を徹底する。学外へは学校関係者評価等の機会を利用する。	自己点検・評価委員会の方針に基づき、必要であれば関係者（記載責任者等）に対し、経営会議や管理者会議等を利用し周知している。		学校関係者評価専門部会委員会議事録 管理者会議議事録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・評価委員会規程に基づき毎年、自己点検・評価委員の管理のもと、自己点検・自己評価を行っている。将来の第三者評価に向けた体制の構築にも取り組んでいきたい。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-45-8 自己点検・自己評価結果を公開しているか	自己点検・自己評価報告書をWebページにて公表する。	Webページにて公表している。		Webページ
9-45-9 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか	Webページ上での積極的な公表を推進する。	自己点検・評価委員会の方針に基づき、「自己点検・自己評価報告書」や「学校関係者評価報告書」等をWebページにて公表している。		自己点検・評価委員会議事録 学校関係者評価報告書
9-45-10 自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか	積極的な公表とステークホルダーはもとより、外部有識者からの助言を積極的に受ける体勢作りを構築する。	自己点検・評価委員会にて周知の方法等を検討し、学内への周知は進んでいる。		

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2011年度から自己点検・自己評価の公表を行ってきている。	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	矢納 秀司
--------	------------	-------	-------

基準 10 社会貢献

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は鍼灸師、柔道整復師関連団体との交流も深く、直接的、間接的にその分野での貢献度は非常に高いと考えている。ほぼ毎週、校舎内で鍼灸師・柔道整復師関連団体の研修や研究発表などが行われている。また救急法や熱中症予防などの講習を中学校や高等学校に出張し行っている。</p> <p>さらに、毎年の献血は継続して行っている。</p> <p>通学路となる近隣の清掃を行い、セミナーを一般市民へ積極的に公開したりすることにより社会貢献の一端としている。</p>	

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	葉山 直史
--------	------------	-------	-------

10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-46-1 広く教育機関、企業・団体、および地域との連携・交流を図っているか	各関係団体、地域との交流を深め、学校の資源である教育の分野では一般の方向けの公開講座も実施している。	関係団体には、会議や学会、講習等の会場貸し等で協力している。 また小中高等学校、スポーツ団体等に対し、出張講義・講座を開講し、社会貢献を図っている。	出張授業の依頼が増加しているが、ニーズが高く、依頼時期が集中するため十分に対応しきれていない。依頼団体には極力日程の分散をお願いしている。	学校案内
10-46-2 学校の資源を活用し、生涯学習事業や雇用促進への支援を行っているか	学校の資源を活用し、生涯学習事業や雇用促進への支援を行うことを目標とする。	現役の小中高教員に対して、他にはない医療系ならではの研修授業を実施しており、一般の方向けの講習会も年数回実施するよう努めている。また、教育訓練給付制度による雇用促進への支援を行っている。		学校案内
10-46-3 学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか	緊急時の避難場所としての提供および受け入れ態勢を構築する。	大阪市と共同でモデル地区作りに参画している。地域住民の方の会議の場として利用していただいている。	設備利用の希望が増えてきているが、学校行事の増加に伴い、十分に対応できない場面が増えてきている	教室・講堂・臨時駐車場等使用許可申請書
10-46-4 諸外国の学校などと連携し、留学生の相互の受け入れ、共同研究・開発を行っているか	米国及び中国の関係する病院、学校等との連携を充実、発展する。	年に一度、任意参加ではあるが、在校生、卒業生対象に海外研修を実施している。 (米国・中国)	鍼灸師は国によって資格制度が異なっており、柔道整復師においては独自性の強い資格であるため、研究・情報交換等、試行錯誤の段階である。	学校案内

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-46-5 重要な社会問題について、学生や教職員に対し啓蒙活動を行っているか	教職員のみならず、学生に対しても課外活動的に実施する。	教職員に対してはほぼ定期的には実施しているが、学生に対する取り組みは未だ不十分である。	学生に対してはカリキュラム等の制約が大きく時間の確保が難しいが、今後は各授業の中で社会問題に関わる内容を伝えていきたい。	
10-46-6 学校として重要な社会問題に具体的に取り組んでいるか	学校として重要な社会問題に具体的に取り組むことを重視する。	学校として重要な社会問題に取り組む必要を認識しているところであるが、成果を上げるに至っていない。	薬を使わない鍼灸や徒手で施術を行う柔道整復の特性を活かした社会問題に対する活動の場について、今後より柔軟に考えていく必要がある。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係団体等への会場貸しや、セミナーの開催等により業界団体を通じた社会貢献を行っている。また、一般向けのセミナーや地域との交流も活発に行い、市民の健康増進や障害予防の講習などを広く定期的に行っている。	今年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防対策のため設備貸しが出来ず、各関係団体による研修や研究発表等は開催されなかった。出張授業・講習等については、要望があれば可能な限り対応した。献血については例年通り実施した。

最終更新日付	2021年3月31日	記載責任者	葉山 直史
--------	------------	-------	-------

10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-47-7 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	学生のボランティア活動を奨励、支援していく。	学校として地域の清掃ボランティアを行ったり、市民マラソンや柔道等スポーツ大会での救護ボランティアの紹介、取りまとめなどを行っている。	実習の増加や学生の経済状況によるアルバイト等のため、ボランティア活動の機会、参加人数の確保が難しくなっている。改善は難しいと思われる	
10-47-8 学生のボランティア活動の状況を把握しているか	学生のボランティア活動の状況を組織的に把握していく。	学生のボランティア活動の状況を組織的に把握するに至っていない。	学生ボランティア活動の状況を把握するための体制を整える必要がある。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は比較的学生の年齢層が高いこともあり、これまではボランティア活動の積極的な奨励は行ってこなかった。環境の変化に合わせ対応を考えていきたい。	学生の年齢層が高いこともあり、ボランティア意識は比較的高い。実際に学校としての取り組みとは別に活動している者も複数名居るようだが、把握は学生の申告に頼っており、またそれを総括する体制も出来上がっていないため、実態を十分に把握できていない。 また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ大会の救護ボランティア活動は行っていない。

最終更新日付

2021年3月31日

記載責任者

葉山 直史